

患者さまの権利

- 安全で良質の医療を受ける権利

患者さまは差別なく、常に最善の医療を受ける権利を有します。

- 知る権利

患者さまは、自己の病名・治療法・検査・手術・予後などについての十分な説明を受ける権利を有します。

- 自分で決定する権利

患者さまは、自己の検査や治療法の選択に関して、自ら決定する権利を有します。

- プライバシーを守られる権利

患者さまは、自己の検査や治療に関する全ての個人情報において秘密を守られる権利を有します。

- 選択の自由の権利

患者さまは、病院や介護・健診施設などを自由に選択し、変更する権利を有します。また、いかなる治療段階においても、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利を有します。